



# みやかわ

会津美里町立宮川小学校

令和3年度学校だよりNo.23

令和3年9月30日

会津美里町立宮川小学校長 星 潔

## 1. 2年生が遠足に行ってきました！！

9月25日（土）に1，2年生が、会津自然の家に遠足に出かけました。2年生が班長として、上学年として、しっかりと1年生の面倒を見てくれました。また1年生も、2年生の言うことをきちんと聞いて、ルールを守ることができました。どちらの学年も大変すばらしかったです。また「あいさつ」も大きな声ではきはきとすることができました。こちらもすばらしかったです。

会津自然の家では「フィールドアスレチック」と「キーホルダーづくり」に取り組みました。フィールドアスレチックでは難しいところもありましたが、班のみんなで協力しながらゴールまでたどりつくことができました。キーホルダーづくりでは、世界に1つだけのオリジナル作品を丁寧に作ることができました。子ども達にとって大変有意義な活動となりました。コロナ対策をきちんと行ったうえで、実施できて本当によかったです。保護者の皆様におかれましては、準備等のご協力、実施へのご理解等、誠にありがとうございました。大変良い体験活動となりました。



# 新型コロナウイルス感染症対策！

10月1日（金）から、学校の行動基準が「レベル1」に移行します。以下のような点が変わりますので、よろしくお願いいたします。

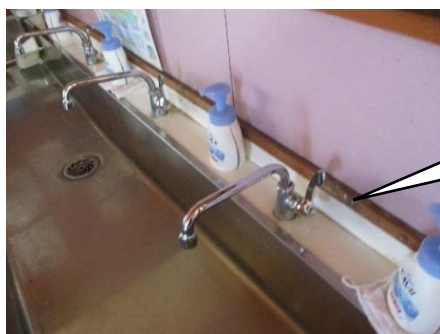
1 児童本人に発熱や風邪等の症状が見られる場合は、出席停止の措置をとりますが、児童の同居する家族に発熱や風邪等の症状が見られる場合、本人に健康状態の問題がない時は出席可能となります。なお引き続き、ご家庭での登校前の検温等の健康チェックを確実にお願いいたします。

2 可能な限り感染症対策を行った上で、下記のような教育活動を実施することがあります。

- ★ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ★ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ★ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ★ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

※ 引き続きできるだけ個人の教材教具を使用し、児童同士の貸し借りはしません。忘れ物がないように気をつけさせてください。

3 修学旅行は都道府県をまたぐ往来が可能となります。ただし感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）は除かれます。これを踏まえて、11月11日（木）～12日（金）の本校6年生の修学旅行は、仙台・松島方面で実施予定とします。ただし今後の感染状況を注視してのものとなりますので、変更があることをご承知おきください。



本校の水道がレバー式に変更になっています。これも感染症対策の1つです。

## 校長のひとりごと

いよいよ10月。秋到来です。みなさんは「〇〇の秋」といえば、何を思い浮かべますか。食欲の秋、芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋など、その他にもたくさんの「〇〇の秋」があります。私は、美味しい旬の食材が出回ることから、やっぱり「食欲の秋」ですかね。しかし、食べ過ぎだなと思ったら「スポーツの秋」で体を動かしたいと思います。コロナ禍ではありますが、紅葉を見ながらウォーキングでもできればいいですね。動いたことによって、お腹がすき、また「食欲の秋」を迎えるような気がします・・・

子ども達も保護者の皆様も、感染症対策に注意しながら、何かしらの「実りの秋」を迎えられればいいなと思います。「チーム宮川」、めざせ「実りの秋」です。学校行事では、「みやかわまつり」が今月予定されています。感染症対策を取りながらの実施ですので、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただき、まずは「みやかわまつり」で「チーム宮川」が「実りの秋」を迎えられるようにしていきたいと思っております。